

令和6年度 女性のための子宮がん・乳がん検診のご案内

東京都弁護士国民健康保険組合

子宮がん・乳がん検診の検査内容

子宮がん検診

☆ 内 診

子宮や卵巣などの形、大きさなどを診察します。

☆ コルポスコープ診

拡大レンズ(10~20倍)を使用して子宮頸部を観察し、肉眼では判りづらい病変を調べます。

☆ 細胞診(子宮頸がん検査)

子宮入口部をサイトブラシなどで軽くこすり細胞をとり、顕微鏡で異常の有無を詳しく調べます。

☆ 調 査：家族歴・自覚症状・既往歴・妊娠歴等をお聞きして診断の参考にします。

☆ オプション検査：超音波断層撮影(経膈エコー)

内診では検出の難しい3cm程度の卵巣腫瘍や子宮筋腫などをより高感度に検出することができます。

※20~30歳代の方にもお勧めします。

乳がん検診

☆ 診 察

外科医による視診・触診を行い診断します。

☆ マンモグラフィ(乳房X線撮影4方向)

視触診では発見することが難しい微小な石灰化や早期がんを発見するための検査です。

※40歳以上の方にお勧めしています。

☆ 乳房超音波検査

数ミリの手に触れないしこりを見つけるのに有効な検査です。
※39歳以下の方にお勧めしています。

又は

☆ 調 査：家族歴・自覚症状・既往歴・妊娠歴等をお聞きして診断の参考にします。

※精度向上のため、今年度より乳がん検診においては、視触診に加えて、必ずマンモグラフィ又は乳房超音波検査を実施いたします。ご希望により、マンモグラフィおよび乳房超音波検査を実施することも可能です。(「視触診のみ」は実施いたしません。ご了承ください)

※20、30代の方は乳腺が発達しているため、マンモグラフィでは全体的に白く写り、がんの検出率が低くなる場合があります。その為、乳房超音波検査に内容を変更させていただくことがあります。(料金は同一となります)

【子宮がん・乳がん検診受診の注意事項】

- 月経期間を避けてご受診ください。
- 妊娠中の方、妊娠の可能性のある方は、かかりつけの医療機関にご相談ください。
- 豊胸手術をされた方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方はマンモグラフィをご受診いただけません。

子宮がん・乳がん検診にて精密検査・再検査となった場合、診療所こころとからだの元気プラザの外来で保険診療にて、ご受診いただけます。

裏面に実施期間・申し込み方法等記載しております。

実施期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日（但し、平日のみの実施となります。）

※予約の状況により、早期に予約受付を終了する場合がございます。また、諸般の事情により、健診（検診）業務を中止する場合がございます。ご理解ご了承くださいませようお願いいたします。

実施会場

東京都千代田区神田神保町一丁目105番地 神保町三井ビルディング
医療法人社団 **こころとからだの元氣プラザ** 2階

料金

1. 乳がん検診にてマンモグラフィ、乳房超音波検査の両方を実施する場合 (税込)

検診内容	検査料金	受診者負担額	弁護士国保補助額
子宮がん・乳がん検診	20,400円	16,400円	(弁護士国保 4,000円補助)
乳がん検診のみ	13,100円	11,100円	(弁護士国保 2,000円補助)

2. 乳がん検診にてマンモグラフィ又は乳房超音波検査のどちらか一方を実施する場合 (税込)

検診内容	検査料金	受診者負担額	弁護士国保補助額
子宮がん・乳がん検診	16,200円	12,200円	(弁護士国保 4,000円補助)
乳がん検診のみ	8,900円	6,900円	(弁護士国保 2,000円補助)

3. 子宮がん検診のみの場合 (税込)

検診内容	検査料金	受診者負担額	弁護士国保補助額
子宮がん検診のみ	9,700円	7,700円	(弁護士国保 2,000円補助)

※精度向上のため、今年度より乳がん検診においては、視触診に加えて、必ずマンモグラフィ又は乳房超音波検査を実施いたします。ご希望により、マンモグラフィおよび乳房超音波検査を実施することも可能です。（「視触診のみ」は実施いたしません。ご了承ください）

☆子宮がん検診に併せ、別料金（税込）にて下記検査を同時実施しております。

超音波断層撮影（経腔エコー） 4,950円

☆別料金（税込）にて骨密度検査を同時実施しております。

骨密度測定検査 3,770円

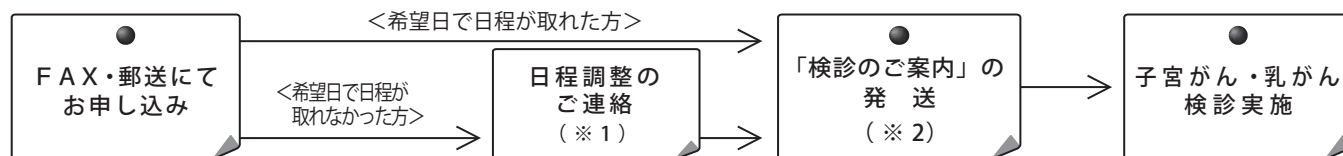
☆検診当日、東京都弁護士国民健康保険組合に加入手続きが完了されている方が、検診補助の対象となります。なお、この検診に対する補助は、ネットワーク受診（「子宮がん・乳がん検診」）を含め年度内1回限りとなります。☆検診受診後に遡及して資格喪失された場合、補助の対象になりません。全額ご負担していただくこととなります。

申し込み方法

組合の補助を受ける検診は、組合の保健事業のデータとして、保健事業の充実、検診に対する国庫・都費補助金の基礎資料として組合にて管理いたしますので、ご同意のうえご利用ください。申込書に必要事項をご記入のうえ、以下の方法でお申し込みください。

- FAXにてお申し込みの場合 別紙申込書を **こころとからだの元氣プラザ FAX：03（6385）8077** へ送信してください。
- 郵送にてお申し込みの場合 〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2-4-3 光文恒産ビル B1階 医療法人社団 **こころとからだの元氣プラザ** 営業本部 宛

申し込みから検診日までの流れ



※1. 受診日の確定は先着順となっております。お申し込み多数の場合はご希望の日時に添えない場合がございます。その際は連絡のうえ調整させていただきます。ご了承ください。

受診日時が決定次第、郵送にて決定日時のお知らせをいたします。

※2. 「検診のご案内」（通知書・問診票）：実施日時が確定後、約2～3週間で書類を郵送いたします。

☆検査実施日より約3週間後に、結果報告書を郵送いたします。

検診の日程の調整・内容等のお問合せ

検診実施機関 医療法人社団 **こころとからだの元氣プラザ**

予約・日程変更に関するお問合せ : 03（5645）8373
 内容・書類発送に関するお問合せ : 03（5210）6648
 お問合せ時間 : 土日祝日を除く平日の 9:00～12:00 13:00～17:00

健診(検診)データ(個人情報)の使用範囲について

今回の検査・問診・生活習慣データ等、健診(検診)に伴って採取された個人情報は、以下の目的のために使われ、それ以外に使われることはありませんので、ご安心ください。

個人情報保護法第21条第2項に基づきまして、健診(検診)データの使用範囲を受診者の方々に明らかにし、あらかじめご了承くださいと存じます。

1. 健診(検診)結果のご報告等

- 1) 今回の健診(検診)結果を受診者ご本人に報告するため、これらの情報すべてが使われます。
- 2) 今回の健診(検診)結果、検査項目が緊急異常値を呈した場合、受診項目すべての結果が揃う前にお知らせすることがあります。
- 3) 東京都弁護士国民健康保険組合(以下「弁護士国保」)加入者の健診(検診)結果等は、医療法人社団こころとからだの元氣プラザより弁護士国保へ保健事業のデータとして提供いたします。なお、提供するデータは今回の健診(検診)結果等になります。

2. 精度管理

こころとからだの元氣プラザが実施している検査精度が高く維持されているか否かを明らかにするために、内部での精度管理を実施するとともに、公益社団法人日本医師会や公益社団法人全国労働衛生団体連合会、一般社団法人日本総合健診医学会など、外部による客観的な精度管理を受けるため、連結不可能として、かつ匿名化した上で健診(検診)データの一部を使うことがあります。また、お問い合わせいただいた電話内容は品質向上と確認のために録音させていただく場合がございます。

3. 統計・分析

どのような検査のどのような異常所見が増えているのか、異常所見はどのような生活習慣によってもたらされているのかなどを統計・分析しております。それに健診(検診)データの一部を使うことがあり、その統計・分析は、こころとからだの元氣プラザ内部で行い、外部に出ることはありません。また、統計・分析を行う時は、受診者個人を識別する情報(氏名等)はすべて消し、誰のものか判らないようにしております。

4. 内部監査

個人情報の保護が適正に行われているかどうかを監査する際、健診(検診)データの一部が監査担当者に見られることがあります。

5. 公的機関からの開示請求

こころとからだの元氣プラザが従わなければならない法的義務を履行するために必要となった時、警察・裁判所等公的機関から法令に基づく権限の行使によって開示請求された時は、健診(検診)データの一部を提供することがあります。

以上です。